

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 20 日現在

機関番号：32634

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K03958

研究課題名(和文) 第二次大戦後の福田会育児院の運営組織と社会福祉実践史研究

研究課題名(英文) Research on the Management Structure of the Fukuden-kai Infant Home and the History of the Social Welfare Practice after World War II

研究代表者

宇都 榮子(UTO, EIKO)

専修大学・人間科学部・教授

研究者番号：40060701

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：仏教諸宗派合同による1879年設立の福田会育児院は、貧孤児救済中心事業を皇室からの下賜金、仏教関係者等の寄附金、各種民間助成団体・公的機関助成金により運営してきた。第二次大戦後は、1945年の東京大空襲で施設建物の約86%を焼失、各種助成団体の助成、慈善家からの寄付も途絶えがちだった。福田会にとって戦後復興は大きな課題であり、復興計画は何度も作成されたが悉く実らなかった。また、1910年以來の敷地無料借地(御料地)は、戦後の皇室財産国有化により賃料発生、関東財務局提示条件を実行できない場合は返還をと迫られた。戦災により経営危機に陥った福田会は、1952年社会福祉法人となるが経営の困難は続いた。

研究成果の概要(英文)：The Fukuden-kai Infant Home was established in 1879 with a focus on providing relief to impoverished and orphaned infants. Their activities were funded by donations from the imperial family, Buddhist officials, and grants from various private funding organizations and public institutions. However, post-World War II, nearly 86% of the facilities were destroyed by the Tokyo air raids in 1945, and grants received from various funding organizations and donations from philanthropists of-ten ceased. Therefore, postwar rebuilding was a major issue for the Fukuden-kai, and re-building plans were made several times, however, they never materialized. Moreover, since 1910, the Fukuden-kai stood on a loaned land at no cost (imperial land). However, after the war, the site of Fukuden-kai became charged because of nationalization of imperial property. The Fukuden-kai suffered management crisis after the war, and the crisis continued even after the group became a social welfare corporation in 1952.

研究分野：日本社会福祉史

キーワード：社会福祉史 第2次大戦後 児童養護施設 貧困 処遇 仏教 施設経営 皇室財産

1. 研究開始当初の背景

1879年創設の福田会育児院（現社会福祉法人福田会）は、当時の日本を代表する施設の一つとして紹介されてきた。しかし、その実践活動については創設から昭和戦前期の概要が明らかにされたにとどまっており、第二次大戦後の実践活動については明らかにされていない。

2. 研究の目的

本研究の目的は、福田会育児院（現広尾フレンズ）の第二次大戦後の社会福祉実践史をまとめることである。そして、どのような社会的・経済的・歴史的条件の中で施設経営・運営がなされてきたのか、その組織、対象となった児童の社会的性格、児童養育実践の方法、養育に携わる職員、支援者などについて明らかにすることを目指している。2014年度まで科研費交付を受けて研究した戦前史との関連で、児童養護施設入所児童の入所原因の共通性、時代特性、入所児童の職業訓練と就職の実態把握、社会福祉施設運営組織の在り方、社会福祉実践について明らかにすることである。また、1945年設立の逗子分院（1972年閉鎖）の養護実践の実態を明らかにし、そこから今日の養護実践に学べるものを見出したい。こうした研究により、社会福祉施設で暮らす人々の生活の安定を得られる社会福祉施設運営並びに社会福祉実践の在り方、対象となる人々のニーズの把握方法について提示できればと考えている。

3. 研究の方法

福田会所蔵の年度別事業報告書、児童記録簿、寮日誌等の史資料調査ならびに関係者からの聞き取りによる研究を行う。

- ①福田会をめぐる社会的・経済的・歴史的背景並びに仏教史、社会福祉史からの検討⇒文献研究による。
- ②入所児童の社会的特性ならびに処遇内容についての検討⇒『児童記録簿』から入所理由、家族構成などから児童問題発生メ

カニズムを把握する。さらに、処遇内容などを検討、援助のありかたを分析。

- ③福田会育児院規程集の作成と検討⇒創設時から戦後の規程までを整理、施設運営組織を把握。
- ④会議記録や寮日誌などから、処遇方法についての検討を行う。
- ⑤施設経営を支える経営のあり方を探る。
- ⑥事業報告書より予算・決算、入所児童に関する統計、職員、支援者について把握。

4. 研究成果

（1）創設から昭和戦前期までの研究概要

福田会育児院は、貧孤児救済中心事業を皇室からの下賜金、仏教関係者等の寄附金、各種民間助成団体・公的機関助成金により運営してきた。児童の養育については、0歳から3歳未満の乳幼児は里親委託、院内養育は3歳以上の児童とする体制を整えている。児童の生活の場については、寺院の建物を利用した運営から、寺院敷地内に、育児室を建設するなど、その養育のあり方に配慮した場を設け、1910年宮内省より御料地の無償貸与を受けて後は、家族寮舎6棟を建築し、家族的処遇を図るなど、さらに子どもの生活の場に配慮を加えた。

このように、創設から昭和戦前期の福田会は、一応の組織づくりを行い、貧困家庭の児童を中心的な対象とし、自然災害による被災児童の救済も積極的に行い運営してきた。

そして財政的にも昭和戦前期をみると、収入を上回る支出額については運用資金をもって補充し乗り越えて来た。表1.「財団法人福田会育児部収支対照表」にみられるように、宮内省、内務省・厚生省並びに東京府助成金、東京市や渋谷町からの補助金、民間助成団体である三井報恩会、三菱合資会社、住友合資会社などからの助成金、慶福会からの助成金などを定期的に受けてきていることがわかる。これが、戦争により状況が悪化していく中で、福田会の財政も危機的状況を

様式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19 (共通)

科目	1930 (昭5)	1931 (昭6)	1932 (昭7)	1936 (昭11)	1937 (昭12)	1938 (昭13)	1941 (昭16)	
収入	宮内省御下賜金※①	2,801.00	163.00	1,618.00	1,510.00	1,513.00	2,245.00	2,305.00
	内務省・厚生省助成	600.00	200.00	200.00	600.00	700.00	1,500.00	2,880.00
	東京府助成金	700.00	350.00	300.00	400.00	400.00	400.00	600.00
	東京府委託児保育費	1,400.00	1,400.00	1,300.00	1,000.00	1,000.00	1,500.00	1,752.00
	東京市補助金	1,000.00	500.00	500.00	500.00	500.00	500.00	500.00
	渋谷町・渋谷区補助	400.00	400.00	400.00	500.00	500.00	500.00	500.00
	慶福會補助金	1,500.00	800.00	800.00	700.00	600.00	600.00	400.00
	救護費交付金	597.09	569.23	1,540.52	7,669.60	7,985.40	7,733.50	※⑦12529.1
	虐待児費交付金				833.70	766.50	834.64	※⑦904.5
	軍事扶助費交付金				—	—	602.60	331.60
	甲種寄附金※②	3,620.00	2,700.00	2,750.00	1,950.00	900.00	1,000.00	100.00
	乙種寄附金※③	2,403.34	1,715.70	1,750.80	1,150.65	1,271.25	1,250.95	126.25
	会員会費※④	3,599.00	3,141.95	2,784.85	1,955.85	1,944.35	1,777.30	284.30
	投入金※⑤	292.33	275.63	249.52	41.00	115.94	68.34	3.40
	雑収金	965.99	1,088.28	1,024.51	1,260.34	2,085.62	2,220.80	242.40
	利子金	4,096.52	4,139.06	4,367.79	3,587.42	3,548.91	3,500.36	7.10
	慈善会収益金	3,587.15	2,111.40		1,116.27	544.22	—	
	住友合資会社助成金	—	—	800.00				
	三菱合資会社助成金	—	—	400.00	700.00	600.00	350.00	300.00
	三井報恩会助成金				1,000.00	500.00	800.00	—
原田積善会暴風見舞金				—	—	100.00		
役員特別会費	495.50	325.00	—					
満鉄社債償還公債乗換差盆金	—	—	140.00					
運用資金組入金	3,887.62	—	—	178.92	—	—	—	
運用支金支出金※⑥	—	545.67	489.73	—	3,434.50	33.00	4,221.91	
収入合計	24,981.10	21,874.92	21,415.72	26,295.91	28,909.69	27,516.49	36,578.36	
支出	院内賄費	5,236.71	4,690.61	4,857.84	6,980.44	7,442.27	8,030.13	※⑧10493.35
	乳幼児支部養育費	6,092.53	5,650.32	6,102.47	6,171.73	6,535.80	5,025.89	※⑨7080.21
	教育費	360.91	303.47	270.85	367.46	429.11	539.37	701.20
	衛生費	513.53	696.37	556.68	750.19	831.29	1,374.10	957.60
	被服費	211.08	229.76	133.51	503.80	635.58	362.74	※⑩1668.48
	電灯水道費	551.70	494.17	488.80	678.75	766.46	780.83	787.11
	薪炭費	316.83	257.37	301.54	338.25	658.80	678.20	※⑪2217.46
	器具費	222.86	123.08	190.70	306.60	314.77	226.28	※⑪593.59
	雑費	114.10	76.49	78.10	149.02	202.00	205.44	※⑪301.61
	給与費	5,436.14	4,774.50	4,585.98	5,862.84	6,321.59	6,479.67	6,983.64
	出張費	235.75	181.65	251.50	247.58	253.82	234.40	146.97
	筆墨紙費	162.47	119.35	143.94	225.63	245.12	242.64	※⑪397.85
	月報費	849.24	662.06	661.01	661.16	837.48	835.43	898.91
	通信費	393.72	276.43	278.96	374.67	417.30	406.84	331.70
	集金費	342.79	301.63	247.44	224.14	221.75	200.87	196.38
	会議費	72.77	13.67	56.50	42.83	37.76	79.00	90.85
	管繕費	1,758.53	1,486.00	797.93	695.89	858.66	903.40	※⑪1065.59
	總會式典費	685.00	595.84	579.31	736.41	660.21	158.71	※⑫583.37
	火災保険費	330.00	165.00	165.00	174.90	185.90	185.90	
	会員募集費	276.45	—	—	—	—	—	30.00
臨時費	721.53	443.54	571.22	548.00	842.14	477.94	※⑫620.59	
宣代幼稚園補給費	96.46	333.61	96.44	255.62	213.88	88.71	261.90	
支出合計	24,981.10	21,847.92	21,415.72	26,295.91	28,909.69	27,516.49	36,578.36	

注1. ※①1,000円は定期御下賜金他は臨時御下賜金、※②百円以上の臨時寄附金額(服部報公会寄附金を含む) ※③百円未満の臨時寄附金額 ※④年額月額会員会費、 ※⑤鉄道駅構内及び著名寺院内に掲載セリ投入函に投入せるもの ※⑥年度決算不足補充額 ※⑦委託児減少 ※⑧院内児増加及び諸物価騰貴による ※⑨里親不足の為里預児減少 ※⑩古衣寄贈絶無のため買入れ増及び被服地等騰貴による ※⑪騰貴による ※⑫節約による
資料: 『財団法人福田会事業報告書』昭和7年度、昭和13年度、昭和16年度

迎えていることが 1945 年の収支決算書からみてとることができる。次にそのことを見て

いきたい。その前に、これまで福田会は、東京府内をどのように移転して来たのか表 2

をもって示しておきたい。

表2 福田会所在地の変遷

1879 ～1881	東京府日本橋区南茅場町智泉院(天台宗) —現・中央区日本橋茅場町
1881 ～1892	東京府(市)本郷区龍岡町麟祥院(臨濟宗) —現・文京区湯島
1892 ～1912	東京府麻布区筈町長谷寺(曹洞宗) —現・港区西麻布
1912～	東京府(都)豊多摩郡渋谷町筈開谷御料地 —現・渋谷区広尾

(2) 東京空襲と福田会

① 第二次世界大戦敗戦後の福田会

ところが、第二次世界大戦末期の1945(昭和20)年5月、空襲により、福田会は、建物の約86%を焼失、半壊1棟、残存1棟という状態となり、敗戦後は、残されたわずかな建物を基礎として復興を図っていかねばならなかった。このときの空襲は、『東京都戦災史』1953年(360-362頁)によると、以下のように記載されている。

5月24日 空襲警報発令1時36分、同解除3時50分、その間B29約250機が東京の残存地区の西部方面に梯団を以て侵入、1機づつに分散して2時間に亘って波状絨毯爆撃を行った。濃密な焼夷弾投下によって広範囲に多数の火災が発生、疾風が起こって火災は合流し、大被害を生じた。

焼失区域の中に渋谷区の大部が含まれており、渋谷署の報告によると福田会のある宮代町も入っている。さらに『戦災史』には社会事業施設の被害状況が記載されているが、この中には福田会の名前はみられない。

先述したように、福田会は東京大空襲によって大打撃を受け、復興を計っていかねばならなかったが、財政的には厳しい状況下にあった。

敗戦後の1945年度の収支決算書によると、三井報恩会などの助成金の入金が見られない状況であったし、福田会を支える存在であった会員の寄付も予算額3,000円を大きく下回り、75円20銭であった。さらに、寄附金も7,000円の予算に対し、2,147円であった。「財団法人福田会寄付行為」の第6条による

と、福田会の趣旨に賛同して所定の寄付金を納めるものが会員とされ、有功会員、特別会員、通常会員の三種に分けられていた。

会員の種類	寄附金額など
有功会員	一時に金1,000円以上の金品の寄附をした者、特別功労ある者
特別会員	一時に金100円以上の寄附もしくは毎月金1円以上の寄付者
通常会員	毎月金20銭以上若しくは毎年2円以上の寄付者

また、この寄附行為の第三章には「資産および会計」について定められており、第9条には

本会ノ資産ハ設立者ノ提供スル左記ノ財産及設立後受ケ入ルルコトアルベキ不動産動産其ノ他一切ノ収入ヲ以テ構成スルモノトス

- 一金弐千五百円也 財団法人設立基金
- 一金参万円也 基本金(社団法人福田会残余金)
- 一金四万一千円也 資産(社団法人福田会残余資産本会建物見積価格)
- 一金一万円也 同(同支部建物見積価格)
- 一金一万二千拾五円参拾参銭(同運用資金)(大正十一年一月一日現在)

と定められている。第10条には、運用財産についても規定されている。

本会ノ資産中左ニ掲グルモノヲ以テ基本財産ト為シ之レヨリ生スル収入ヲ使用スルノ外其ノ元本ヲ消費セサルモノトス

- 一、本会ノ設立者ガ本会設立ニ付キ提供スル財産ノ全部
- 二、本会設立後基本財産ニ編入スベキ指定アル寄附金品
基本財産以外ノ資産ヲ以テ運用財産トシ経費支弁ノ財源ト為ス
運用財産中剰余アルトキハ評議員会ノ議決ヲ経テ之レヲ基本財産ト為スコトヲ得

こうした運用資金によって、毎年の会計に不足額が生じた場合、補てんが行なわれていた。ところが、こうした運用資金による赤字の補てんも戦後は容易ではなくなっていったようである。「昭和二十年度事業報告」には、

六、事業ノ経営状況

昭和二十年度ハ戦況益々激烈ヲ加ヘ児童疎開ノ必要ヲ感シ為メニ可成少数ニ致シ度不具児童ハ都養育院へ移動シ父兄ニシテ引取得ラル者ハ居宅児トシテ父兄ニ引取ラシメ取扱上少数ニ為シ疎開地ノ

準備中五月二十五日本院二十三棟中四棟ヲ残シ全焼シ依テ一部ノ児童ヲ逗子分院ヘ移シ児童ノ整理ヲ口トセル為メ收容児ハ少シ退院児ヲ多クセルモ目下ハ旧ニ依リ收容ヲ増加シツヽアリ

とあり、5月の東京空襲により打撃を受けた福田会は、その事業も縮小せざるを得なかったし、虚弱児のために設けた逗子分院に子どもたちを移さざるを得なかったのである。また、預金封鎖などの影響を受け会員会費も集まらず、資金の運用もままならず1945年8月以降の生活費の捻出に困ってしまう状況であった。これまでであったら運用資金をもって不足分を補てんできたが、それもならず、6万円以上の借入金をしたことが「事業報告」に記載されている。

また、「昭和21年度事業報告」によると、1947年3月末日現在の負債は102,379円12銭に達し、理事立替と言う形で対応している。昭和22年度事業報告によると、戦後インフレーションの影響下にあつて、收容人員の減少を図っている。

② 福田会復興計画

そして1947年度には、逗子分院を主たる事業所として子どもたちを養育し、本院の復興を図ろうとしている。「昭和24年度事業報告及昭和25年度事業計画」には、福田会概要、罹災要図、復興予定図が掲載されている。

「昭和二十三年度事業報告」では、後援会員の減少、インフレによる復興の遅滞、後援会の復旧が実現できず中止と記載されている。

しかし、少しずつ復興を果たし、1929年度の事業計画では、育児寮一棟、入浴場一棟の改修、児童厚生施設として運動場を建設する予定としている。

③ 豊島御料地の国有地化と貸付料の発生

さらに、福田会は、宮内省より1910年より現在地を含む4,500坪の御料地の無償貸付を受け、その契約は、1949年までとなっていたところで敗戦を迎えた。この御料地については、1945年、GHQの「最高司令官に対

する降伏初期の基本指令」に基づき、皇室財産は凍結され、翌年の財産税法により、その評価額約37億円の9割にあたる約33億円の財産税が課され、物納となった(川田敬一「近現代の皇室経済制度に関する諸問題」『明治聖徳記念学会紀要』復刊No.44、2005、85頁)。福田会は、1951年4月、御料地であった福田会の敷地も、物納対象との通知を関東財務局より受け、これまで無償であった福田会敷地に貸付料が発生することとなった。関東財務局は、福田会全地域を払い下げる条件として、①1月末に通知した告知書238万円は(昭和27年4月1日~昭和32年3月31日)直ぐ支払うこと、②昭和32、33年度2ヶ年の貸与契約の締結、③昭和33年度迄に福田会全域を活用し設備も完全完備するならば直ぐにも全地域払下実施の3つを提示した。そこで、福田会は養護施設に加えて老人ホーム、精神薄弱者施設、保育所、学生会館、ゴルフ場など様々な復興計画が建てられていったが、その目的が明確ではなかった。

1953年作成の「社会福祉法人福田会復興計画」では、養護施設、老人ホームの建築をめざしている。その後、福田会は、交渉の過程で納得の得られない点として、日赤産院には縁故払い下げがなされ、縁故のない順心高女には払い下げがなされている点をあげている。

さらに、何とか収益事業を実施して物納財産の払下げを求めようと、1962年には福田会の事業経営の為その助成財源確保の為に「社会福祉法人福田会事業部」を設立することを7月12日開催の理事会で決し、収益事業への取り組みを目指した。しかしながら、この事業部で計画された共同住宅の設立は頓挫する。これについては国会で取上げられる問題となって展開していくが、今後明らかにしていきたい。

④ 逗子分院での養護実践

戦時下の1945年に虚弱児の收容を目的に

設立された逗子分院での実践は、沼倉林院長を中心に展開された。この実際については、当時の入所者からの聞き取りによってある程度明らかにできた（雑誌論文③参照）。

⑤入所児童の自立につながる職業訓練と就職について これについては、小泉の論稿（雑誌論文④⑤参照）に明らかである。

（3）考察

本稿では、戦争という大きな人的災害によって社会福祉施設の運営が翻弄され、そこで生活する子どもたちの生活の安定に支障をきたすことについてみてきた。戦争による大空襲により施設の建物の大半を失い、支援者の生活も破壊、こうした中で以前の生活に戻っていくことには非常な困難が伴うことを明らかにできた。資産は保有していてもそれがただの紙同然になってしまい運用資金として活用することは不可能になってしまっている。さらに幾種類もの戦後の福田会復興計画は、実現可能性にかけ、なかなか受け入れられるところとなっていかなかった。戦災で壊滅的な打撃を受けたこと、無償であった土地の貸付料が発生した上に、当時の福田会の理事者群の中に、戦後の社会福祉をどのようなものとしていくかの明確なビジョンがなかったこと、戦前のような後援者組織を確立できなかったことなどがあいまって、実現可能な復興計画の策定ができなかったことにつながったのではないかと思われるが、こうしたことも含めて福田会所蔵資料のさらなる分析を通して検証していきたい。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 5 件）

- ① 宇都榮子、第2次大戦後の福田会運営と財政、社会事業史学会第46回大会報告要旨・論文集、2018、197-212、査読無
- ② 菅田理一、福田会育児院分院の活動、社会事業史学会第46回大会報告要旨・論文集、2018、181-195、査読無
- ③ 菅田理一、福田会育児院分院における養護実践、東京社会福祉史研究、第12号、2018、129-153、査読無
- ④ 小泉亜紀、戦後期の児童養護施設の職業

訓練と就職についての検討—社会福祉法人福田会における昭和20年代から50年代の実践事例を通して、相模女子大学紀要、査読無、VOL.80、2016、61-77

- ⑤ 小泉亜紀、明治期から昭和戦後期にまでの日本における児童養護実践自立事例の検討—福田会育児院における修業・独立退院・就職事例を通して—、社会科学年報、査読無、第50号、2016、123-150
〔学会発表〕（計 6 件）

- ① 宇都榮子、菅田理一、野口武悟、福田会におけるアーカイブズの整備と活用（Ⅱ）ポスター発表予定、2018年9月9日、金城学院大学（名古屋市）
- ② 宇都榮子、第2次大戦後の福田会運営と財政、社会事業史学会第46回大会、2018年5月12日、東洋大学（東京都）
- ③ 菅田理一、福田会育児院分院の活動、②と同じ大会
- ④ 小泉亜紀、戦後期の保護受託者制度の法的内容と自立支援に関する一考察、第44回社会事業史学会、2016年5月14日、石巻専修大学（宮城県石巻市）
- ⑤ 宇都榮子、福田会育児院史研究その2 第二次世界大戦敗戦後の福田会と復興に向けての動き、日本社会福祉学会第63回秋季大会、2015年9月19日、久留米大学（福岡県久留米市）
- ⑥ 小泉亜紀、児童養護における自立支援につながる実践史の一考察—明治～昭和期の福田会育児院の院児の修業内容と自立にかかわる事例を通して—、日本社会福祉学会第63回秋季大会、⑤と同大会

〔図書〕（計 1 件）

福田会育児院史研究会編（代表宇都榮子）、社会福祉法人福田会規則集—創設から平成まで—、2018、全70頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

宇都 榮子 (UTO, Eiko)
専修大学・人間科学部・教授
研究者番号：40060701

(2) 連携研究者

野口 武悟 (NOGUTI, Takenori)
専修大学・文学部・教授
研究者番号：80439520
土井 直子 (DOI, Naoko)
浦和大学・兼任講師
研究者番号：20465826
菅田 理一 (SUGETA, Riichi)
鳥取短期大学・准教授
研究者番号：70611383
桜井 昭男 (SAKURAI, Akiyo)
淑徳大学・淑徳大学アーカイブズ・特別研究員
研究者番号：60619667

(4) 研究協力者

小泉 亜紀 (KOIZUMI, Aki)
小笠原 強 (OGASAWARA, Tsuyoshi)